

第9回玄海地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

平成28年6月3日（金） 14：00～15：00

2. 場 所

TV会議

3. 出席者

国 : 内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁
関係自治体等 : 佐賀県、長崎県、福岡県、海上保安庁、佐賀県警察本部、
長崎県警本部、福岡県警察本部
オブザーバー : 九州電力株式会社

4. 議 題

- (1) 「玄海地域の緊急時対応」のこれまでの検討状況について
- (2) 「玄海地域の緊急時対応」における検討課題の対応について
- (3) その他

5. 概 要

- (1) 「玄海地域の緊急時対応」のこれまでの検討状況について

内閣府から、玄海地域の緊急時対応におけるこれまでの検討状況及び今後検討が必要な事項について説明を行い、以下の項目についての認識共有を図った。

○PAZ圏内の避難時に必要となる車両について

避難行動要支援者や自家用車避難できない住民の避難に必要な車両に係る車種、車両台数、配車順路等について、住民の状況や実際の避難経路を踏まえつつ、引き続き検討していくこととした。

○離島における対応について

自然災害等による孤立可能性がある離島について、適切な防護措置に関して、引き続き検討していくこととした。

- (2) 「玄海地域の緊急時対応」における検討課題の対応について
内閣府より下記項目の検討課題について概要説明を行い、検討課題への対応についての認識共有を図った。
- 避難退域時検査場所候補地の精査、運営体制の検討について
住民の避難退域時検査が円滑に実施できるよう、検査場所候補地の確保や要員の確保について、引き続き検討していくこととした。
 - バス会社等との協力の取り付けについて
住民避難に必要な車両の確保のため、バス会社等との協力体制の構築について、引き続き検討していくこととした。
 - 安定ヨウ素剤の備蓄及び緊急配布体制について
安定ヨウ素剤の備蓄状況や緊急配布の体制について、避難経路や施設、要員等の状況を踏まえ、引き続き検討していくこととした。
 - 放射線防護施設における放射線防護資機材について
緊急時に放射線防護施設を適切に運用するため、必要な放射線防護資機材、運用マニュアルの考え方について、その認識を共有した。
- (3) その他
今後も玄海地域の緊急時対応のとりまとめに向けて、作業部会において検討を進めていくこととした。

以上